

食品安全委員会（第698回会合）議事概要

日 時：平成30年5月29日（火） 14：00～14：28

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山添委員長代理ほか 5名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 0名、一般 3名

議事概要

（1）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「アモキシシリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・添加物「イソブチルアミン、イソプロピルアミン、sec-ブチルアミン、プロピルアミン、ヘキシルアミン、ペンチルアミン、2-メチルブチルアミン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『香料に関する食品健康影響評価指針』に基づき評価した結果、食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品及び飼料添加物「サリノマイシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「サリノマイシンのナトリウム塩としての一日摂取許容量（ADI）を0.005mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「JPBL002株を利用して生産されたプルラナーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価

基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。